

○第3回農薬第四専門調査会（非公開）

日時：令和2年7月10日（金）14：00～17：02

議事概要：

（1） フェンブコナゾール

・審議の結果、フェンブコナゾールの許容一日摂取量（ADI）を0.03 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.3 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

\*殺菌剤で、りんご、茶等へ使用します。今回、茶への基準値設定に係る要請がされていません。

（2） ホスチアゼート

・継続審議となった。

\*殺虫剤で、いちじく、かんしょ等に使用します。今回、いちご、きゅうり等への適用拡大申請及びインポートトレランス設定（バナナ）の要請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。